

木の香る多摩産材住宅普及事業について

1 事業目的

東京の森林の循環を推進するためには、東京の木多摩産材（東京の木多摩産材認証協議会が認証した木材。以下「多摩産材」という。）の利用が不可欠であり、安定的な利用の確保には、木材需要で大きな割合を占める住宅分野における多摩産材の活用が重要である。

このため、本事業は、住宅展示場に、多摩産材を活用したモデルハウス（以下「モデルハウス」という。）を設置し、多摩産材住宅の普及を図るとともに、モデルハウス内に多摩産材のPRコーナー等を設置し、更なる多摩産材の普及活動を行うことを目的とするものである。

2 事業概要

住宅展示場の1区画内に初めて住宅を購入する世帯（以下「一次取得者」という。）と、2回目以降の取得となる世帯（以下「二次取得者」という。）を対象とした多摩産材モデルハウスを設置する。モデルハウスの設計から建築、運営まで、事業者が一貫して行い、建築費等の一部（1棟につき、定額1,250万円 2棟2,500万円。補助対象経費が1棟につき2,000万円未満の場合は、補助対象経費の1/2を補助する。）及び住宅展示場の使用料については東京都が負担する。なお、同モデルハウス内に多摩産材のPRコーナー等を置き、多摩産材のPRを実施する。

3 事業者募集期間 平成28年10月28日（金）～平成29年1月16日（月）

4 募集要件 詳細は別紙のとおり

5 事業実施場所

朝日新聞総合住宅展示場 ハウジングプラザ三鷹 第一会場

三鷹市大沢3丁目2-37 区画面積：約63坪（間口16m×13m）

6 提出書類

- 応募申請書
- 多摩産材使用量、総木材使用量が分かる書類
- 費用見積表（予定販売価格込）
- 設計図書（配置図、各階平面図、立面図、断面図、展開図、内観・外観パース）
→内観パースは什器等の設置イメージを含む

7 事業者選定方法

学識経験者を交えた委員で審査会を設置し、全2回の審査を行う。モデルハウスの提案等を書類及びプレゼンテーションにより審査し、案ごとに審査点の最も高い事業者を選定する。

8 審査項目

ア モデルハウスのコンセプト

イ デザイン等の独創性

ウ 想定家族構成及び年齢、敷地面積等に配慮した仕様

一次取得者（30代夫婦と子供2名を想定）、二次取得者（60代夫婦を想定）

- ・一次取得者向けモデルハウス（狭小な中で住宅を広く見せる工夫がなされているか等）
- ・二次取得者向けモデルハウス（年齢に配慮し、バリアフリーを意識した仕様になっているか等）

エ 木材の有効活用

- ・多摩産材使用量、目に見える部分での多摩産材の活用
- ・無垢材の有効活用
- ・外壁、内装、什器等、木を上手く見せる使い方を行っているか
- ・防耐火、耐震性能等の防災性能

オ 建築技術

カ 多摩産材の利用実績、多摩産材を利用した今後の活動

- ・住宅に関するこれまでの活動
- ・モデルハウス設置後の活動について、多摩産材の魅力を発信するための取組を行う等、明確なビジョンがあるか

キ その他

- ・木の家と、そこに住む人とのつながり、木の家との付き合い方に明確なビジョンがあるか
等加点項目

8 事業スケジュール（予定）

○事業者募集 平成28年10月28日（金）～平成29年1月16日（月）

○第一回審査会（於 住宅展示場） 平成29年2月中旬を予定

○第二回審査会（於 都庁内会議室） 平成29年3月上旬を予定